

横浜市ユートピア青葉  
指定管理者選定委員会（第4期）  
報告書

横浜市ユートピア青葉  
指定管理者選定委員会

令和3年8月



## 1 報告趣旨

老人福祉センター横浜市ユートピア青葉の指定管理者選定にあたり、横浜市ユートピア青葉指定管理者選定委員会（以下「委員会」という。）は、応募団体から提出された応募書類及び面接審査を行いました。

今般、委員会による審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、選定までの経過・結果を報告いたします。

## 2 横浜市ユートピア青葉指定管理者選定委員会

委員長 笹井 宏益（玉川大学）

委員 相原 照世（利用者代表）

委員 計良 忠一（東京地方税理士会緑支部）

委員 中野 しずよ（認定非営利活動法人市民セクターよこはま）

委員 藤田 恵子（上谷本地区民生委員児童委員連絡協議会）

## 3 審査対象施設

老人福祉センター横浜市ユートピア青葉

## 4 審査の経過

(1) 第1回委員会 令和3年4月28日（水）

ア 出席委員

5名

イ 審議事項

(ア)委員長及び委員長職務代理者の選出について

(イ)会議の公開・非公開について

(ウ)公募選定スケジュールについて

(エ)公募関係書類について

(オ)評価基準について

(2) 公募要項配布 令和3年5月12日（水）から6月29日（火）

(3) 現地見学会及び応募者説明会 令和3年5月28日（金）

1団体の参加がありました。

(4) 公募要項等に関する質問受付 令和3年5月28日（金）から6月4日（金）

質問数なし

(5) 応募書類の受付 令和3年6月28日（月）から6月29日（火）

1団体からの応募がありました。

応募者 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

(7) 第2回委員会（面接審査） 令和3年7月30日（金）

ア 出席委員

5名

## イ 審議事項

- (ア) 指定管理者応募書類及び面接審査
- (イ) 指定候補者の選定

## 5 審査にあたっての考え方

応募団体から提出された応募書類の審査及びプレゼンテーション・質疑応答による面接審査を行い、あらかじめ定めた「指定管理者選定の評価基準項目」及び評点の最低基準（満点の6割）以上の提案で総合評価1位の団体を指定候補者とし、複数の応募があった場合は、2位の団体を次点候補者として選定することを第1回委員会で決定しました。

なお、選定に係る評点は、各委員の評点（持点100点）の合計点を総合評価とし、最低基準点を500点の60%である300点としました。複数団体応募の場合には、応募団体が市内中小企業等である場合は25点の加点を行うとともに、現在の指定管理者については、実績に基づく加減点評価も±25点の範囲内で行うこととしました。

## 6 応募団体の資格等の確認

応募団体について、指定管理者公募要項に定める応募の資格を持ち、欠格事項に該当しないことを応募書類により確認しました。

また、財務状況について確認を行い、応募団体に問題はありませんでした。

## 7 審査結果及び講評

### (1) 審査結果、講評

指定候補者： 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

選 定 理 由：財務状況も安定しており施設のこれまでの運営実績もあり、施設の運営で重要となる利用者やアンケートを反映させる努力も感じられるので、今後も運営を任せられる団体であるが、提案書の内容をきちんと履行するための具体的な項目がもう少し欲しかった。

総 合 評 価：363点

### (2) 評点集計表

指定候補者の総合評価結果は別表1のとおりです。

## 8 総評

利用者は施設を複合施設ではなく一つの施設だと感じている。ケアプラザと同じ施設に見られており、ユートピア青葉の施設の独自性がわかりづらくなっている。行政とも連携を図り、ケアプラザとは違った取り組みを考えながら施設を運営して欲しい。

横浜市ユートピア青葉 指定管理者選定委員会評点集計表				別表 1
団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会			
項目	審査の視点	配点	配点 × 5人	合計評点
<b>1 運営ビジョン</b>		<b>5</b>	<b>25</b>	<b>18</b>
基本理念の理解 (応募理由)	区の施策やユートピア青葉周辺地域の特性や課題、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある運営方針(取り組み)が考えられているか。また、施設運営に熱意が感じられる応募理由であるか。	5	25	18
<b>2 団体の状況</b>		<b>10</b>	<b>50</b>	<b>36</b>
(1) 団体の理念、基本方針 及び業務実績等	団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。	5	25	18
(2) 財務状況	団体の財務状況は健全であり、安定した経営が出来る基盤はあるのか。	5	25	18
<b>3 職員配置・育成</b>		<b>10</b>	<b>50</b>	<b>34</b>
(1) 館長及び職員の確保等	人員配置及び勤務体制が整っているか。	5	25	16
(2) 職員の育成・研修	ユートピア青葉の機能を発揮するための職員育成や資質向上の研修が具体的・効果的に計画されているか。	5	25	18
<b>4 施設の管理運営</b>		<b>35</b>	<b>175</b>	<b>123</b>
(1) 建物及び設備の維持 保全並びに管理・小破 修繕への取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全(建物・設備の点検など)計画及び適切かつ積極的な修繕計画となっているか。	10	50	34
(2) 事故防止体制・緊急時 (防犯)の対応及び防災に 対する取組	・事件・事故の防止体制が適切か。事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。 ・市(区)防災計画を踏まえ、福祉避難所としての役割を認識したものとなっているか。日常的に、地域と連携した取組がなされているか。	10	50	33
(3) 利用者のニーズ・要望・ 苦情への対応	利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。	5	25	19
(4) 個人情報保護・情報 公開、人権尊重、環境 への配慮、市内中小企業 優先発注など、本市の 重要施策を踏まえた取組	・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ・ヨコハマ3R夢プラン、人権尊重、男女共同参画推進など横浜市の重要施策を踏まえた、取組となっているか。 ・市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	5	25	17
(5) 新型コロナウイルス 感染症等に係る対応	・利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか。(感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫等) ・コロナ禍等、様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫が凝らされた事業計画となっているか。(自主事業計画含む。)	5	25	20

5 事業の企画・実施		20	100	69
(1) 事業計画、事業展開	高齢者の社会活動を支援する場の提供や、各種相談、並びに教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供など、魅力的かつ具体的な事業計画、事業展開になっているか。	10	50	35
(2) 施設の利用促進	質の高い接客サービスを提供するための取組となっているか。（高齢者の仲間づくりの支援に積極的であるとともに、個人利用者に十分に配慮しているか。）利用者数、稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組となっているか。	10	50	34
6 区で強化したい機能		10	50	41
地域ケアプラザと一体となった取組	併設の「もえぎ野地域ケアプラザ」と一体となり、利用者サービス向上を図る取組が具体的に示されているか。	10	50	41
7 収支計画及び指定管理料		10	50	42
(1) 指定管理料の額	指定管理料の設定は、区が想定した金額以下となっているか。	5	25	25
(2) 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた、費用配分となっているか。	5	25	17
8 加減点項目		10 ～ -5	50 ～ -25	
(1) 応募団体は、市内中小企業等であるか	市内中小企業、地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体、市内に本部がある社会福祉法人又は市内に本部がある公益法人の応募であるか。	5	25	審査対象外
(2) 現在の指定管理者が応募した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の業務点検による評価や第三者評価の結果等が優秀であり、要求水準を上回っていたか。（要求水準を下回った場合は、減点対象）</li> <li>・ 選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。（達成できなかった場合は、減点対象）</li> <li>・ 前指定管理期間において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組等は適切であったか。（利用者に安心を与える対応となっていたか。適切でなかった場合は、減点対象）</li> </ul>	±5	±25	審査対象外
総合計点数（500点 +50点～-25点）				363